

大隅地域感染症情報

第42週報 (令和6年10月14日～令和6年10月20日)

発行：大隅地域振興局保健福祉環境部（鹿屋保健所）発行日：令和6年10月24日

【問い合わせ先】TEL:0994-52-2106 FAX:0994-52-2110 メール: oosumi-sippe@pref.kagoshima.lg.jp

県内及び鹿屋保健所管内に手足口病流行発生警報発令中！

○定点把握疾患

鹿屋保健所管内の手足口病の報告数は減少傾向ですが、継続して流行発生警報域となっています。志布志保健所管内のインフルエンザの報告数は前週より減少しましたが、引き続き注意が必要です。今後の発生動向に注視して、基本的な感染対策に努めましょう。

<定点当たり報告数>

疾病	警報レベル 開始/終息 基準値	注意報 基準値	鹿屋保健所管内推移				志布志保健所管内推移				大隅全体	県全体
			39週	40週	41週	42週	39週	40週	41週	42週	42週	41週
インフルエンザ	30.00/10.00	10.00	0.25	0.00	1.13	2.88	0.25	0.00	3.75	2.50	2.75	1.34
COVID-19	-	-	3.25	2.13	1.63	0.38	2.50	2.75	1.75	0.25	0.33	1.58
RSウイルス感染症	-	-	0.80	1.20	1.00	0.40	0.00	0.00	0.00	0.00	0.29	0.65
咽頭結膜熱	3.00/1.00	-	0.80	0.80	1.60	0.80	0.00	0.00	0.00	0.00	0.57	0.63
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	8.00/4.00	-	1.20	0.60	1.00	1.40	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00	1.51
感染性胃腸炎	20.00/12.00	-	12.20	11.40	12.60	10.60	0.50	0.00	0.00	0.00	7.57	3.82
水痘	2.00/1.00	1.00	1.20	0.40	0.60	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.14
手足口病	5.00/2.00	-	17.80	15.40	17.60	11.60	0.50	0.00	0.00	0.00	8.29	9.80
伝染性紅斑	2.00/1.00	-	0.00	0.00	0.00	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.14	0.06
突発性発疹	-	-	0.20	0.60	0.20	0.40	0.00	0.00	0.00	0.00	0.29	0.35
ヘルパンギーナ	6.00/2.00	-	2.40	1.40	1.20	2.40	0.00	0.00	0.00	0.00	1.71	0.82
流行性耳下腺炎	6.00/2.00	3.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.02
急性出血性結膜熱	1.00/0.10	-	0.00	0.00	0.00	0.00						-
流行性角結膜炎	8.00/4.00	-	0.00	0.00	0.00	0.00						1.43
細菌性髄膜炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
無菌性髄膜炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
マイコプラズマ肺炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.33
クラミジア肺炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
感染性胃腸炎(ロタウイルスに限る)	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
インフルエンザ入院患者(人)	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
COVID-19 入院患者(人)	-	-	3	1	0	0	3	1	1	1	-	

※小児科定点からの報告数です。

<注目すべき感染症>

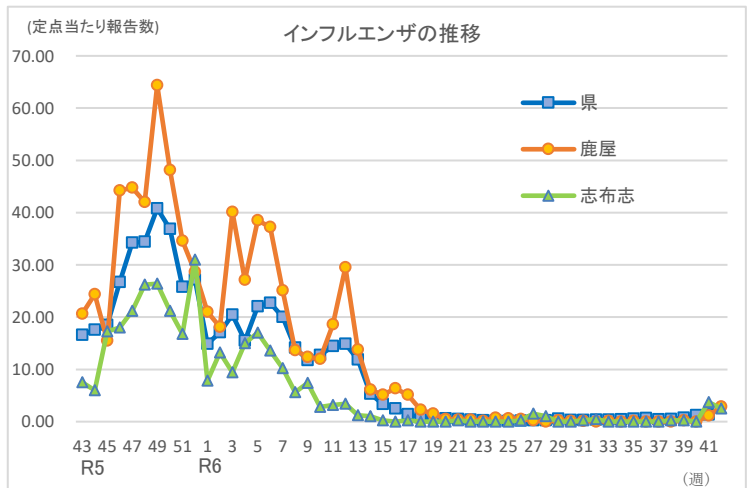
・インフルエンザ

鹿屋保健所における患者報告数は、前週より14人多い23人(定点当たり報告数2.88)で、志布志保健所における患者報告数は、前週より5人少ない10人(定点当たり報告数2.50)でした。

年齢別では、7歳(7人)、30～39歳(5人)、5歳(4人)の順に多いです。

今後の流行に備え、インフルエンザにかからない、うつさないために、日頃から感染防止対策に努めましょう。また、早めのワクチン接種を検討しましょう。

■ 警報基準値以上 ■ 注意報基準値以上



○全数把握疾患

*速報値であり、後日修正になる可能性があります。

	鹿屋保健所管内	志布志保健所管内
一類感染症	該当なし	該当なし
二類感染症	該当なし	結核 1例
三類感染症	該当なし	該当なし
四類感染症	日本紅斑熱 1例	該当なし
五類感染症	該当なし	梅毒 1例

※【40週】志布志保健所における劇症型溶血性レンサ球菌感染症の届出は削除されました。

○学校における感染症による出席停止の状況 10/14～10/20

【鹿屋保健所管内】

	インフル エンザ	マイコプラ ズマ感染症	手足口病	COVID-19
鹿屋市	9	3	2	5
垂水市				1
東串良町				
錦江町				
南大隅町				
肝付町				
合計	9	3	2	6

【志布志保健所管内】

	インフル エンザ	インフル エンザA型	マイコプラ ズマ感染症
曾於市	2	5	2
志布志市			
大崎町			
合計	2	5	2

※「インフルエンザ」については、出席停止・疾患登録にて「インフルエンザ」とし

て登録された分のみを計上

*システムを使用している学校等で、

出席停止を命じた日別の人数

(出典：学校等欠席者・感染症情報システム)

★今週の TOPIC

～「デング熱の国内感染が疑われる症例の発生について」～

標記のことについて、令和6年10月7日付で厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課から事務連絡が発出されています (<https://www.mhlw.go.jp/content/001314141.pdf>)。

今般、台湾の衛生担当当局（台南市政府衛生局）より、台湾で本年9月に確認されたデング熱感染症例について、日本滞在中にデング熱に感染したと考えられる旨の報道発表があり、台湾から提供された情報に基づき、専門家による検討を行った結果、日本入国前の台湾で感染した可能性も残るものの日本で感染した可能性は十分考えられるとの結論に至った、との情報提供となっています。

現在のところ、関係自治体の媒介蚊のサーベイランスにおいてデングウイルスは検知されていませんが、外国人訪問者の増加もあることから、医療機関の皆様におかれましては、デング熱の国内感染が疑われる事例については、速やかに保健所への情報提供を行ってくださいますようお願いいたします。

また、国内における媒介蚊の対策並びに感染者への対応や医療機関における対応等についても改めて御確認くださいようお願いいたします。

- ・「蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針」

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001091242.pdf>

- ・「蚊媒介感染症の診療ガイドライン（第5.1版）」

<https://www.mhlw.go.jp/content/000477538.pdf>



○デング熱とは

デングウイルスが感染しておこる急性の熱性感染症で、発熱、頭痛、筋肉痛や皮膚の発疹などが主な症状です。熱帯や亜熱帯の全域で流行しており、東南アジア、南アジア、中南米で患者の報告が多く、その他、アフリカ、オーストラリア、南太平洋の島でも発生があります。日本でも海外の流行地で感染し帰国した症例が毎年200名前後報告されています。

○感染経路

ウイルスに感染した患者を蚊が吸血すると、蚊の体内でウイルスが増殖し、その蚊が他者を吸血することでウイルスが感染します（蚊媒介性）。ヒトからヒトに直接感染するような病気ではありません。また、感染しても発症しないことも多くみられます。

○予防

屋外の蚊が多くいる場所で活動する場合は、できるだけ肌を露出せず、虫よけ剤を使用するなど、蚊にさされないよう注意してください。

【参考】厚生労働省ホームページ

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000131101.html>